

次世代育成支援対策推進法に基づく
株式会社ヤマハビジネスサポート行動計画

当社に勤務する社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員が働きやすい環境を整備することによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年4月1日 ～ 2018年3月31日までの 2年間

2. 内 容

【目標1】 計画期間内における育児休職の取得を次の水準以上とする。

- ・女性社員 ... 取得率75%以上
- ・男性社員 ... 1人以上の取得

<対 策>

- 2016年4月～
- ① 本行動計画の社内ポータルサイトへの掲載による社内周知
 - ② 育児休職に関する社内ルール(諸規程)の周知

【目標2】 年次有給休暇の取得を促進する。

<対 策>

- 2016年4月～
- ① 取得目標管理に基づく有休取得促進の環境づくり
 - ② 安全衛生委員会を通じたPDCA

【目標3】 時間外労働を削減する。

<対策>

- 2016年4月～
- ① カエルDay(定時退社日:毎週金曜日を基本)の設定と推進
 - ② 長時間労働者に対する安全配慮の徹底(所属長及び本人)
 - ③ 「働き方の見直し」へ向けた全社改善活動の実施